

⑨知的障害者の生活支援

課題:知的障害者の児童期(学齢期)と青年期における相談支援体制を整理し、学齢期から青年期への移行期の相談支援で考慮すべきことについて具体的に述べなさい。

相談支援とは、障害児(者)が地域で自立した生活を送ることが出来るよう、どのような社会資源をどのように活用するかを検討し、また、相談、情報提供さらには、虐待防止や権利擁護に必要な支援を行う事である。

知的障害者の児童期(学齢期)は、地域で生きるための基本的な知識や技術を身につけ、自己を確立していく重要な時期である。就学後の療育については、学校や教育委員会などの教育機関(教育行政)との連携・協働体制の構築が必要であり、各支援者がお互いの役割を遂行していく事が重要である。各支援者とは、家族・学校・特別支援学校・発達障害者支援センター・障害児(者)相談支援事業所等が挙げられ、特別支援教育コーディネーターが全体を調整する。具体的に各支援者の役割について述べてみる。例えば、家族は本人への言葉かけ、問題となる行動よりも出来た行動を褒めていく。学校は、学校全体で意思の統一を図り、学校の支援体制を検討していく。障害児(者)相談支援事業所は、本人のスケジュール管理、家族の本人の理解と学校との話し合い調整を行っていく。また、発達障害者支援センターは幼児期から成人期、発達支援から就労支援まで、発達障害のある人達に対する継続した総合的支援を目的としている。主な機能は、①本人・家族、関係する機関への相談対応、助言指導及び情報提供②専門的な発達支援、地域生活支援、就労支援③関係各機関を対象にした職員研修④関係各機関の連

絡調整の4つである。

次に、青年期の相談支援体制について述べる。青年期は、幼児期や学齢期に受けてきた療育や教育で獲得した能力を使い、自分らしく生きていく出発点である。家族から離れた、グループホームやケアホームでの生活や一人暮らし、一般企業への就労や日中活動系事業所の利用、結婚、子育て、余暇や趣味の充実等様々な社会資源を活用し、自己実現を果たしていく時期である。そのため、障害者自身が自分の障害の状態を把握し、どのような人生を過ごすのか、自分の希望する生活を実現する為には、どのようなサービスメニューがどのくらいの量必要なのか自分で決めるセルフマネジメントが求められる。しかしながら、障害の状態によっては、それが出来ない障害者も存在する。その人に代わってマネジメントを行うのが相談支援である。この理念はいうまでもなく本人主体としての自己選択、自己決定への支援である。この支援を行う相談支援事業所に望まれる事は、支援の一貫性と継続性であり、乳児期の障害の診断時から、学齢期、青年期、壮年期、老齢期に至るまでの一体的に提供される体制である。そのため、地域における教育、福祉、保健医療、就労等のネットワークが重要になり、地域自立支援協議会が機能することが望まれる。

また、学齢期から青年期への移行期に相談支援で考慮すべき事は、一つは家族に対する

ケアである。中学校になると、将来の進路への不安が生まれる。ほとんどが特別支援学校の高等部へ進学するが、そうでない者は教育から福祉へ進路を変えねばならない。学校教育は、出来ないことが出来るようになる・新しい情報の取得・より良い成長発達に教育方針があるため、家族は、人間として青年期以降の人生を如何に充実したものにするか、本人の自己実現を図っていくという視点になかなか立てない。そのようにして生じる不安を十分に汲み取っていかねばならない。

二つ目は、本人に対する支援である。障害者への支援が、以前の措置制度のように行政の手に委ねられる支援から、自分で選び、自分で決める事を原則とした支援に変わってきた中で、学校は障害があっても基本的人権がある事、自分の人生を自分で生きる事、決めた事に対しては、自分で責任を持たねばならない事、助けて欲しいとはっきり言える事等を教えていかなければならない。教育の最終目標が「よりよい成長発達により、自立した地域生活を送る」にあるのであれば、『自立』の概念について「他の援助を受けずに自分の力で身を立てること」に留まらず、「自己決定に基づ

いて主体的な生活を営むこと」「障害があってもその能力を活用して社会活動に参加すること」と考え、それぞれの年齢に応じ教えていくことが必要である。

3つ目は教育と福祉の連携である。2007年4月より特別支援教育が実施されている。教育現場に、医療、福祉、労働等の各機関がはいり、学校教育の早い段階から、卒業後の具体的な暮らしの場、就労も含めた日中活動の場を想定した教育プログラムが示され、各機関が情報の共有化を図り効率的な教育が実施されている。このことにより、児童・生徒においては、目標が整理され、家族においては将来の見通しが持てることで、前述した、卒業後の進路の心配が軽減され、本人や家族が青年期に向け新たな旅立ちに期待が持てるようになるのではないだろうか。

《参考文献》

- 1) 山縣文治・柏女靈峰編集委員代表：
『社会福祉用語辞典第7版』ミネルヴァ書房
2009

講評:全体的にレポートの課題にそって、よく書けています。また、自分の考えも含めて展開している点も良かったと思います。このレポートを契機に、児童期から青年期への移行時期の支援のあり方について考察をより深めることを期待します